

第2回「兵庫県病院局コンプライアンス委員会」議事要旨

1 日 時

令和6年7月29日（月）14：00～15：25

2 場 所

兵庫県職員会館 1階 特別会議室

3 出席者

(1) 委員（五十音順）

木下委員長、大村委員、岸委員、坂井委員、乗鞍委員、横山委員（6名）

(2) オブザーバー

鈴木県立淡路医療センター院長、飯島県立こども病院院長、
松本がんセンター看護部長

(3) 県

秋山病院事業副管理者、梅田病院局長、井上病院局管理課長、
川井病院局管理課人材育成専門官、岡本病院局管理課副課長、
小林病院局管理課医師育成支援班長

4 議 事

(1) コンプライアンス指針（案）について

- ア コンプライアンス向上に努めていく意義・目的
- イ 行動規範
- ウ 推進体制

(2) 今後のスケジュール

5 発言要旨（主なもの）

（コンプライアンス向上に努めていく意義・目的）

- ・「質の高い医療サービスを実現」ということは今非常に求められている。患者等は不安感を持たれていることもあり、安全・安心という言葉が必要ではないか。
- ・「患者からも医療従事者から求められる医療従事者から求められる病院」について、イメージがつきにくい。「患者あるいはその家族から求められる」ということと、「医療従事者が誇りを持って働ける」とに分けてはどうか。
- ・労務に関する法律等がこの指針におけるコンプライアンスの範疇に入っているのか。医師や看護師のハードワークが問題となっているので、労務に関する視点も外せない。別の専門委員会で議論するのか、この指針に要素を盛り込むのか。
- ・局内規程・ルールに記載など、「、」と「・」の使い分けについて、気をつけてほしい。
- ・働き方改革の関連法が4月から施行されているが、実際に長時間働いている職員がいる。その点からも職員は今回の指針に関心があるのではないかと思う。
- ・現場で職員は様々な制約の中で働かなければならないという認識があり、目標のところでは患者や家族だけではなく、医療従事者が誇りを持って働ける病院という文言が入っているのはよいと思う。

(行動規範) ※ () 書きは該当の行動規範番号

- ・内部通報窓口の記載部分については、まず職場での対応が重要である。そこを強調したほうがよい。(1)
- ・通報者の保護の観点や匿名通報ができることを明記しては。(1)
- ・「自らの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける」について、具体的な行動がイメージしにくい人もいないので、文章の再考をしてはどうか。(1)
- ・懲戒処分公表については、管理監督者がやることになっているが、どの組織の管理監督者なのか、病院局なのか病院なのかがわかりにくい。(2)
- ・説明責任について、医療現場ではインフォームドコンセントが重要である。古いパターンリズムは良くないので、最終決定権は患者にあり、患者との対等な関係の上で、双方向性の説明と同意を得るといふ書きぶりにしてはどうか。(2)
- ・個人情報保護については、漏洩時は非常に大きな問題となる。パスワードの厳重管理が必要となるなど日ごろ対応が必要な内容について、専門部署の意見を聞いてはどうか。(3)
- ・コンプライアンス推進には、内部統制とガバナンスも必要である。この3つが揃って初めてうまく機能する。関係性を示してはどうか。(4)
- ・「県民・患者・家族等、ともに働く全ての人」の「ともに働く全ての人」は「県民・患者・家族等」を総称しているのか、同僚を指すのかわかりにくい。(6)
- ・「高圧的、攻撃的な行為や悪意のある行為、ハラスメント」について、「高圧的～行為」までと「ハラスメント」の関係性がわかりにくい。(6)
- ・「性的な言動で相手に不快を感じさせない等、職場環境を害さない」について、わかりにくい。(6)

(推進体制)

- ・何か事案が発生した場合にはどうガバナンスが進むのか、フローを図示などできたらいいのではないか。
- ・職種別研修に医師を追加してほしい。
職種横断的な研修では、多職種が考えていることが分かり、それを共有できるので効果的ではないか。
- ・異動、転入が多い職場であるため、教育レベルがいつも同じである必要がある。教育スタッフの育成も必要。研修受講歴が追える仕組みも必要ではないか。
- ・要約版の作成をお願いしたい。
4枚か8枚で図なども入れてほしい。
- ・コンプライアンス指針周知動画の作成に委員全員で協力できたらいいのではないか。